

令和2年8月定例教育委員会会議録

1. 8月定例教育委員会会議

- [1]期 日 令和2年8月27日(木)
- [2]場 所 市教育委員会 教育長室
- [3]会議時間 午前10時から午前11時まで
- [4]出席委員 川井田和人教育長、高橋博昭教育長職務代理者、
連尺野智子委員、篠原剛委員、船橋妃美委員
- [5]参 与 江川教育政策課長、寺田学校保健給食対策監、中村社会教育課長、濱砂教育政
策課課長補佐、宮崎教育政策課課長補佐
中武教育政策課教育総務係長
- [6]議事日程 第1 会議録の承認 7月定例教育委員会会議録
第2 行政報告 8月行政報告について
第3 議案第22号 西都児湯いじめ問題対策専門家委員会委員の委嘱につい
て
議案第23号 令和2年度補正予算の専決処分について
議案第24号 令和2年度補正予算要求について
第4 そ の 他 ①その他

2. 開 会

教 育 長 ただ今より、8月定例教育委員会を開催いたします。

3. 会議録承認

教 育 長 はじめに、7月定例教育委員会会議録の承認を求めます。
会議録については既に原案を配布しておりますが、会議録に記載した内
容について御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議ないようですので、会議録を承認することといたします。

4. 行政報告

教 育 長 つづいて、8月の行政報告をお願いします。

教育政策課長 (定例課長会について)

3日に開催されました。

(市内小中学校の閉庁について)

11日から14日までの間は、市内小中学校は閉庁となりました。

(新型コロナウイルス感染症対策本部会議について)

13日に開催されました。今月16日をもって、県が飲食店に対する休業

要請を解除することと併せ、西都児湯地区を感染状況が厳しい圏域（赤）から新規感染者が限定的な圏域（黄）とする見込みであることから、今後の本市の対応について協議しました。

（児湯地方教育委員会連絡協議会臨時教育長会について）

17日に新富町役場で開催され、教育長が出席されました。各市町村のコロナウイルス感染症の現状と対応等について意見交換をされております。

（教育長辞令交付式について）

18日に市長室で行われました。今月17日をもって任期満了を迎えられた川井田教育長が、6月の定例市議会におきまして、引き続き教育長に選任されたことによる辞令交付式で、任期は3年となります。

（西都市防災会議及び西都市国民保護協議会について）

18日に開催予定でしたが、コロナウイルス感染症の関係で「書面決議」での開催となっております。

（学校の定期監査について）

19日に行われました。本年度は、穂北小学校、穂北中学校、茶臼原小学校が対象となりました。

（教職員の人事異動に伴う事前ヒアリングについて）

19日に中部教育事務所から担当者が本市に来庁されました。

（始業式について）

20日に市内の各小中学校で執り行われました。

（教育委員会課長・補佐会について）

20日に開催し、定例教育委員会の議案の確認や教育委員会の課題・懸案事項の協議等を行っております。

（西都市校長会について）

25日にコミュニティセンターで開催されました。市教育委員会からも御出席いただき、各種連絡等を行いました。

（西都市教頭会研修会について）

26日にコミュニティセンターで開催されました。教育長が出席され、講話を行っております。また、今回の教頭会は、西都市と西米良村合同で行われました。

（定例教育委員会について）

本日27日に開催されております。

（西都市学校再編調査検討委員会について）

31日にコミュニティセンターで開催され、これまでの検討経過や再編基本方針についての説明等を行う予定です。

つづいて社会教育課お願いします。

コロナ禍の影響により、8月上旬から中旬にかけての行事等は延期又は中止となっております。

（西都市民俗芸能保存団体連絡協議会について）

教 育 長
社会教育課長

24日に市公民館で開催されました。会では、令和元年度の実績及び決算報告、令和2年度の事業計画及び予算案、役員改選について協議を行いました。また、現在、協議会に加盟しています12団体の現状と課題等の報告などの意見交換を行いました。

(西都市民会館指定管理者募集説明会について)

26日に市公民館で開催されました。現在、「公の施設の指定管理制度に関する基本方針」に基づき、民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図るために西都市民会館の指定管理者を募集していますが、昨日、募集内容についての説明会を開催しました。

(文化財保存調査委員会について)

本日27日に市公民館で開催されます。教育長に会っていただき、御挨拶をお願いしております。会では、新たな市指定文化財の検討を行うために、黒貫寺山門の視察を行う予定です。

(歴史民俗資料館運営協議会について)

本日27日に「文化財保存調査委員会」に引き続き開催されます。教育長には引き続き会っていただき、異動に伴い変わられる1名の方への委嘱状交付と御挨拶をお願いしております。会では、令和元年度の事業報告及び令和2年度の事業計画案について協議を行う予定です。

(第42回全国公民館研究集会熊本大会・第71回九州地区公民館研究大会について)

本日27日に熊本市で開催を予定されていましたが、コロナ禍の影響により紙上開催となりました。

(西都市PTA協議会役員会)

28日に市公民館で開催予定です。今回は10月に開催予定の研修会についての協議を中心に行います。

(第1回成人式実行委員会)

29日に市公民館で開催予定です。来年1月5日に開催を予定しております「成人式」の実行委員会で、委員は本年度成人となる若者から募集を行い、応募いただいた2名の方と、推薦のあった3名の方の計5名で、成人式の「式典」以外のイベント等の企画などを協議していただきます。当日の新型コロナウイルス感染症の情勢等が不明であるため、通常通りでの開催に加えて、発生状況に応じた複数の開催パターンについても検討・協議を行います。

教 育 長
教育政策課長

つづいてスポーツ振興課お願いします。

通常であれば、スポーツ振興課長より行政報告をさせていただく予定でしたが、今回スポーツ振興課につきましては、新型コロナウイルス感染症の関係で、行事等が開催されなかったため報告事項がございません。

教 育 長

8月の行政報告について、何か御質問はありませんか。

(意見なし)

5.議 案

教 育 長

議案の審議に入ります。

まず、議案第 22 号 西都児湯いじめ問題対策専門家委員会委員の委嘱についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長

議案第 22 号 西都児湯いじめ問題対策専門家委員会委員の委嘱について、任期満了に伴い、5名の者を新たに委嘱しようとするものです。

(資料により説明)

教 育 長

御意見はございませんか。

(意見なし)

教 育 長

お諮りいたします。議案第 22 号 西都児湯いじめ問題対策専門家委員会委員の委嘱について、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長

御異議ないようですので、議案第 22 号を承認いたします。

つづいて、議案第 23 号 令和 2 年度補正予算の専決処分についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長
社会教育課長

議案第 23 号 令和 2 年度補正予算の専決処分について、新型コロナウイルス感染症対策として、小学校費など 1 億 7,570 万 9,000 円の増額補正が専決処分されたことを報告するものです。

(資料により説明)

教 育 長

御意見はございませんか。

高 橋 委 員

備品購入のタブレット端末に関してですが、数年先を見越してもリースより購入の方が安いという判断でしょうか。

濱砂教育政策
課 長 補 佐

国の交付金をどこまで使えるかということを検討した場合、リースよりも購入の方が市の持出しが無いという意味で市にとって財政的に有利ということですが、リースだとメンテナンス等も含めて有利な点もあるんですけども、備品で購入して修繕費をその他に回すことの方が財政的に有利になるという考えです。

教 育 長

その他、御意見はございませんか。

(意見なし)

教 育 長

お諮りいたします。議案第 23 号 令和 2 年度補正予算の専決処分について、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長

御異議ないようですので、議案第 23 号を承認いたします。

つづいて、議案第 24 号 令和 2 年度補正予算要求についてを議題にいたします。説明をお願いします。

教育政策課長
社会教育課長

議案第 24 号 令和 2 年度補正予算要求について、小学校費など一般会計及び特別会計合わせて 185 万 4,000 円の増額補正を要求しようとするものです。

(資料により説明)

教 育 長 御意見はございませんか。
(意見なし)

教 育 長 お諮りいたします。議案第 24 号 令和 2 年度補正予算要求について、御
異議ございませんか。
(異議なし)

教 育 長 御異議ないようですので、議案第 24 号を承認いたします。

6.その他

[1]新型コロナウイルスに関する各学校対応の報告について

教育政策課長 7月24日に市内児童が新型コロナウイルスに感染したことを確認した
ことから、7月27日から7月31日まで市内の小中学校全校を臨時休業と
しました。引き続き8月1日から8月19日まで夏季休業としておりましたが、各
学校登校日がありましたので、児童・生徒及び保護者の方々に文書にて、不要不
急の外出自粛、手洗い・うがい・検温の徹底、基本的な生活習慣の実施及び外
出時のマスク着用をお願いしております。7月24日の感染確認の後、接触児
童等にPCR検査を実施しておりますが、陽性者は確認されませんでしたので改
めて御報告させていただきます。7月29日には対象となる学校の校舎につい
て消毒作業を完了しております。その後、感染拡大もなく8月20日に予定通り
始業式を行っております。

部活動につきましては、8月17日以降に再開しておりますが、活動場所
については原則校内のみで校外での活動や他校との交流は9月1日以降から
としております。ただし、3年生については新型コロナウイルスの影響で大会等
の中止や中体連に出場できない状況もありましたので、県レベルの大会の参
加に関しましては、感染防止対策を徹底した上で、出場を認める対応をして
おります。

学校施設の開放については、感染予防に万全を期すという観点から9月1
日以降となっております。

また、運動会等につきましては、今後各学校で開催される予定です。

[2]社会教育施設の開館・休館について

社会教育課長 (資料による説明)

[3]その他

教 育 長 その他、何かございませんでしょうか。

高 橋 委 員 宮崎市教育委員会より、今後、児童・生徒に感染が確認された場合の臨
時休業の日数等が明示されたのですが、西都市もそれに準じるような方針
なのでしょうか。

教育政策課長 感染者が児童・生徒の場合と地域の方々の場合、感染経路及び濃厚接触

者の特定状況によって対応が変わると考えております。児童・生徒に感染した場合は濃厚接触者の特定できるまでは休業し、特定できれば該当者だけを除いて学校再開できると思います。特定が完了するまでは休業となりますので、日数を事前に明示するのは難しいと考えております。

7.閉 会

教 育 長 以上で本日の会議を終わります。

8.次回教育委員会開催日程

令和2年9月29日（火） 午前10時から

令和2年10月29日（木） 午前10時から